

令和6年8月栃木市教育委員会定例会会議録

令和6年8月栃木市教育委員会定例会を、令和6年8月26日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり  
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員  
大塚 裕子委員 館野 知美委員
- 2 本委員会の欠席委員は、次のとおり  
林 慶仁委員
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり  
教 育 次 長 佐 藤 義 美  
教 育 総 務 課 長 渡 辺 智 恵 子  
文 化 課 長 横 倉 悟 史  
蔵 の 街 課 長 加 茂 浩 史  
教 育 総 務 課 主 幹 早 乙 女 豊
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり  
林 慶仁委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり  
教育総務課 石川 佳代
- 6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 会議録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議事

- 報告第6号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
- 報告第7号 栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問結果について
- 報告第8号 令和6年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について
- 議案第27号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について
- 議案第28号 栃木市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第29号 栃木市文化会館運営委員会委員の委嘱について

日程第4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。7月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様へに配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 本日、7月定例教育委員会会議録署名委員の林委員が欠席でありますので、署名は後日事務局でいただきます。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 8月7日開催 あったか栃木いじめ防止子どもフォーラムについて説明 —

◇心に残った発表について

- ・いじめについての捉え方、共通理解することが大切
- ・悩んでいること、困っていることを言いやすい環境を作ることが大事
- ・一人一人の違いを認め合うことが大切
- ・打ち明けられたら、まず話を聞いてあげることが大切

— 8月22日開催 広島平和記念式典中学生派遣 報告会について説明 —

◇広島平和記念式典で小学生が述べた平和への誓いから心に残った言葉について

『一人一人が相手の話を聞くこと、違いを良さと捉え自分の考えを見直すこと、相手と協力し一つのことを成し遂げること、私達にもできる平和への一歩です。』私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

教 育 長  
福 島 委 員

今回、館野委員と参加しました。館野委員が、「いじめというのはいじめるつもりでなくても、特に悪意がないことから人を傷つけるようなことを言ってしまった時、その後どうするか、言われた人をどうフォローするかで変わります。特に印象深いいじめは、10年後、20年後と大人になってから出てくる可能性もあるので、そういうことをフォローしていかななくてはいけないんですよ。」とっていて、館野委員の見方がすごいと感じました。それと教育長の講評の中で「たった一言で人の心を傷つける、たった一言で人の心を温める」という言葉があって、道徳の教科書の引用だと言っていたのですが、非常に心に残りました。また、教育長は2時間くらいのフォーラムの中で子どもたちの意見をきちんと覚えていて、子どもたちがこういう話をしすぎて私は良かったと思います、というような講評をしていました。それは子どもたちにとって聞いてもらえたという意味がすごく出てくると思います。教育長が最後挨拶すると通常はお辞儀で終わってしまうのですが、子どもたちが全員拍手をした素晴らしい講評でした。子どもたちが参加したということに意義があって、将来子どもいじめフォーラムに参加したんだということが心に残り、その子どもたちから発信して広がっていくのではと思ったので、ぜひ今後も続けていってほしいと思いました。非常に感銘を受けまして、60歳にしていい勉強させていただきました。ありがとうございます。

教 育 長  
館 野 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

今回初めて参加したのですが、ZOOMの中で子どもたちが少しお兄さんお姉さんたちと話し合うところを初めて見させていただき、大学生、高校生の方たちが一生懸命それに向けて準備をしてきて、そこで子どもたちから意見をもらうことの大変さなど、本当にお互いに勉強になっていたと感じました。小中学生の子ど

もたちが活発に意見を出し合える環境が素晴らしいと感じました。福島委員も言っていたように、教育長が最後の講評の時に子どもたちの言葉を覚えていて述べていたことは、子どもたちにとって、自分の意見がこんなふうの人に届いているということが励みになり、自信になると思います。そこで子どもたちが家庭に持ち帰り、学校に持ち帰り、今日学んだことを共有していきたいという言葉が出ていたということが、本当に栃木市良いなと温かい気持ちになったのを覚えています。いじめをしないためにどうしたらいいかということは、もちろん大切なことで考えていかなくてはならないことですが、子どもたちが大人になった時、つらい言葉を浴びせられたり指導されたりというところに身を置かなくてはならない時に、温かい環境のところだけに居ると立ち直り方だったり修復の仕方だったりというのがなかなか経験の中でできなくなってきて、心折れてしまったりするののかと思うと、人に傷つけることを言ってしまったけど、その後どうしたら元通りになるよとか、仲直りはこんなに素敵なことだねとか、言ってしまったけど「ごめんね」と言える力だったり、傷つけた時と傷つけられた時の対処法というのをたくさん幼少期に体験して、大人になってもらうのがいいなというのはすごく感じました。本当に勉強になって子どもだけではなく、自分自身の生活の中で自分が発している言葉はどうだったのだろうと振り返ることもできたので、私にとってもすごく良い学びになりました。参加させていただきありがとうございました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

教 育 長

— 質問なし —

教 育 長

次に、日程第3 議事に入ります。報告第6号栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について、を議題といたします。蔵の街課長より説明をお願いします。

蔵の街課長

〔説明要旨〕

栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の任期満了に伴い、新たな委員を栃木市長が委嘱したことについて、教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長

報告第6号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

西 脇 委 員

八重桜の会とは、どのような団体ですか。

蔵の街課長

和服、着物を着て活動している団体で、和服の良さを広めていくということをメインとして活動している団体です。

教 育 長

他にいかがでしょうか？

— 質問なし —

教 育 長

それでは、報告第6号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

報告第6号については、異議なきものと認めます。

次に、報告第7号栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会への諮問結果について、を議題といたします。蔵の街課長より説明をお願いします。

蔵の街課長

〔説明要旨〕

栃木市嘉右衛門町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更（特定物件2棟の追加、環境物件の範囲変更）を行うため、栃木市伝統的建造物群保存地区保存審議会に諮問し、異存ない旨の答申を得たことから、保存計画の変更に係る告示をしたことについて、報告する旨説明。

教 育 長

報告第7号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、報告第7号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 報告第7号については、異議なきものと認めます。次に、報告第8号令和6年度各学校運営協議会による「基本方針の承認」について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長 [説明要旨]

市内小中学校の各学校運営協議会において、校長が作成する学校運営の基本方針が承認されたことから、その承認の時期と協議内容を教育委員会に報告する旨説明。

教 育 長 それでは、報告第8号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 基本方針を見させていただいて、いくつか印象に残った学校がありました。義務教育なので基本的に私立の学校と違って、独自性を出すことには限りがあると思います。基本的には地域一体を中心としての基本方針だと思うのですが、その中でも内容が詳細に載っている基本方針と、簡潔すぎるのではないかという基本方針がありました。特に印象に残った大宮南小学校と吹上中学校は、最初にある程度の骨格を示されていて、その後1つ1つ先生方にこういう子どもたちを育てていきましょう、こういったことに注意しましょう、といったことまで細かく書いてあって学校運営委員会でどういうふうに協議されたかわかりませんが、そういった内容を先生方が読んだときに非常にわかりやすいというような印象を受けました。合戦場小学校の場合は、非常に簡潔過ぎています。特に〇〇は含まれていないのですが、児童に「合戦場プライド」を育てるという大きな目標がありますが、学校運営協議会で話された内容というのはこれだけではなかったと思います。学校運営協議会の中でこれを基に話をされていたとは思いますが、やはりこの1枚だけだと協議会の先生方もわからないのではというような印象を受けたので、実際そういったところはフォローする資料があったのかどうかということも含めて確認したいと思いました。全体的には最初に申し上げたように、地域一体を中心としてわかりやすく書かれていたと思います。

教 育 長 福島委員から出たご意見は事務局の会議の中でも出まして、表現の仕方に差があるということで、その辺については教育総務課長いかがでしょうか。

教育総務課長 どの学校も同じような形式で説明や協議をしていることだと思いますので、事務局からより詳細に説明して来年からは提出する資料については統一した形式で示していきたいと思っています。

福 島 委 員 あんまり絞ってしまうと独立性もなくなってしまうので、足りない部分を足すくらいがいいのではないのでしょうか。

教 育 長 学校運営の全体像がわかるようなもので、グランドデザインといった一目でわかるようなものをまず提出していただいてということですね。

福 島 委 員 はい。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員 9月27日から学校訪問が始まります。いつも学校訪問に行く前に、学校のグランドプランを見てから訪問をさせていただいています。訪問後の校長室での懇談

会で、気になったところについて話をさせていただくことが多いです。今回の基本方針を見て子どもたちの傾向として、何でも言える、何でも聞いてくれるクラスがあって学校に行くと思います。例えば、クラスの中で間違っただけを言ってもドンマイ精神を持ってみんなが支えて、誰かがいじめていたらそれを無視するのではなく自ら関わっていけるような、そういう自分の居場所と出番があるようなクラスがあるからこそ、子どもたちは学校に行くのではないかと思います。私は学級経営、学年経営、学校教育目標が、本当に子どもたちのいる環境に繋がっているのかという視点から学校訪問の様々な授業や教育環境を見させていただいています。資料を見て感じたのは、学級作り、学級目標を意識的に取り上げている学校は4校でした。安心できるクラスがあって学校に行けるという意味では、学年経営、学級経営がきちんと位置づけられているようなランドデザインであって欲しいと思います。義務教育ではないのですが、國學院の学生を見ても悩みの多くはいじめです。集約できるのは2つです。SNSで批判された、無視されたといったことです。これが深刻です。國學院も担任制というのが1つのアピールポイントですが、子どもたちが安心できる学級、クラスがあることが大切だと思います。どこの教室にも学年目標、学級目標、学校目標があり、その目標が現場に繋がらないことによって生じることは、学年が変わり、先生が変わると急に子どもたちの気持ちがパワーアップする場合もあればその逆も出てくると思います。現場に繋げることによって、最低限のことは先生方がみんなで行っていきましょうという意識になります。学校の個性を生かしつつ運営していくことはすごく良いと思います。ぜひ基本方針に学年経営、学級経営というものも加えていただけたらありがたいと思います。以上です。

教 育 長

校長の学校経営方針に疑念が隔々まで行き渡るようなランドデザインの書き方が宜しいかということで、その辺も踏まえて次年度に活かしていくということで教育総務課長よろしいでしょうか。

教育総務課長

はい。

教 育 長

他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、報告第8号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、報告第8号について、可決いたします。

次に、議案第27号栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課長より説明をお願いいたします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

都賀地域の総合支所、公民館及び図書館の機能を集約した複合施設に栃木市都賀図書館を移転するため栃木市図書館条例の一部を改正したこと、並びに栃木市都賀歴史民俗資料館を廃止するため栃木市歴史民俗資料館条例の一部を改正したことに伴い、栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第27号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教 育 長 それでは、議案第27号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教 育 長 異議なきものと認め、議案第27号について、可決いたします。  
次に、議案第28号栃木市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱及び任命について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いいたします。

文 化 課 長 [説明要旨]

栃木市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第3条及び第4条の規定に基づき、次の者に栃木市文化財保存活用地域計画協議会委員を委嘱及び任命するものとする旨説明。

教 育 長 議案第28号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員 この協議会は今までもあったのでしょうか。それとも今回新たに作られたものなのかということと、活動内容について知りたいです。

文 化 課 長 当該協議会につきましては今回の保存会活用地域計画を今年度策定するために新たに設置するもので、設置要綱を今年度6月の教育委員会で承認いただき設置するものです。この保存活用地域計画を策定するにあたって、意見を述べていただき策定に当たっての支援的な役割があります。策定後、そのまま協議会は計画実施のためのサポート期間という形に変えて、これからもこの計画がある限りは設置を続けるというものです。今回の保存活用地域計画は文化庁で認定を受ける計画で、文化庁の法律の中にも協議会の設置が義務付けられているのでそれに基づきます。

福 島 委 員 わかりました。

教 育 長 他にいかがでしょうか？

後 藤 委 員 文化財の活用については、具体的な活用があるのでしょうか。

文 化 課 長 こちらはあくまで協議会の設置要綱ですので、詳しい活用についての記載はありません。5月の段階で計画を策定するという段階では簡単に説明させていただいたところですが、活用の主たるところは観光と地域のまちづくりになると思うので、そういった観点から今回、文化財の専門家に加えまして観光団体、商工団体、まちづくりに関して識見を持ちの方々についても協議会に入っていただくということを考えています。

後 藤 委 員 先週の土曜日に栃木市藤岡町にある中根八幡宮の境内で、縄文まつりが行われました。教育委員会の後援のお祭りで、午前10時から午後3時まで暑い中参加してすいとんを作ったり、クッキーを作ったりしました。あんまり人が来ないのでと思っていたのですが、小学生、中学生、高校生、それから家族の方々が市外からSNSか何かを見てたくさん来たことに驚きました。中根の遺跡の発掘は結構興味があつてずっとやっていたのですが、お祭りにあれだけの人数が来るというのは驚きました。受付にいたのですが、ある高齢者の方が「私は縄文時代のことに非常に興味があつて、今日来ました。」と言い、暑い中ほとんど終わりまでいました。先ほど言いました観光という面で、市民の方がまず楽しんでいただいで自分たちの郷土に対してより愛着を強めていことが活用計画にすごく大事だ

と感じました。

文化課長 同様な体験型のイベントで、文化課では毎年石器作り体験をやらせていただいています。こちらでも好評で毎年定員が埋まるような人気がありますので、今回の保存活用地域計画の中ではそういった体験型のイベントなどについてもしっかりと考えていきたいと思っています。ご意見参考にさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

教育長 他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教育長 それでは、議案第28号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第28号について、可決いたします。

次に、議案29第栃木市文化会館運営委員会委員の委嘱について、を議題といたします。文化課長より説明をお願いいたします。

文化課長 [説明要旨]

栃木市文化会館条例第18条第3項の規定に基づき、栃木市文化会館運営委員会委員を委嘱することについて、議決を求める旨説明。

教育長 議案第29号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

教育長 それでは、議案第29号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長 異議なきものと認め、議案第29号について、可決いたします。

次に、日程第4 その他 に入ります。

令和6年度教育委員学校訪問の日程について、教育総務課主幹より説明をお願いします。

— 令和6年度教育委員学校訪問日程についての資料に基づき説明 —

教育長 本件について、何かご質問等ございましたらお願いいたします。

— なし —

教育長 ありがとうございます。続いて事務局から何かありますか。

— なし —

教育長 ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

大塚委員 点検評価の時に福島委員が、教職員で3年4年目の方が辞めてしまうのはなぜだという質問がありましたよね。

福島委員 はい。

大塚委員 教員をやられていた方に、すごく頑張っていて、この方は絶対にいい先生になるという方が辞めてしまうというのを聞きました。学校の中で、周囲に相談しづらい先生は辞めてしまうそうで、そのような先生を何か色々フォローしたいんですけどね、とおっしゃっていました。

教育長 学校教育課にも伝えまして、特に夏休みは子どもたちも、そういうメンタルを抱

館野委員

えて新学期迎える子もいますよね。教職員も小さなことでも分かち合えるようなそういう環境づくりを私達も考えていきたいと思います。他にいかがでしょうか。議案27号の中で栃木市都賀図書館が栃木市図書館都賀館になるということで、今現在栃木市都賀図書館の中にある教育支援センターすずかぜは、今後どうなっていくですか。

教育次長

教育支援センターは引き続き今使っている場所で運営していく形になります。基本的には今の図書館のところは、本の倉庫、シルバー人材センター、土地改良区が管理をしていきますので、教育支援センターについてはそのまま開館した状態で使えます。

教育長

他にいかがでしょうか。

後藤委員

先ほど大塚委員の話を聞いて思い出したのですが、先週新聞に小さな記事ですが全国的に教職員の互助会という組織があって、その互助会が教員向けにアンケートをしたそうです。教員になるために色々な政策は各大学でやるのですが、今はシフトを変えて、教員になっても辞めない先生を作ろう、というシステムが上がっているそうです。その中の具体的な例として教員になって精神的に落ち込んだときに元気になったのは、同僚からの声と校長先生からのひと押しだったそうです。それがあって教員を辞めなかった自分がいて良かったと書いてありました。まさに本市が非常に重要視している同僚性ですね。先ほどの学校のグランドプランの中見ても、同僚性はどの学校も示していましたね。すごく大事なことだと思ひまして、子どもたちもですが、先生でかなりメンタル面で折れかかっている方々が少なからずいるということ、これは非常に無視できないと、小さな記事ではありましたが重い内容だと捉えました。先ほど子どもたちにとってという話をしましたが、教員にとっても何でも言える職場であって欲しいと思います。いつも経験の豊富な人たちが最初から最後まで話し通しているような職場というのは、健全な職場とは言えないと思います。そういった意味で本市が重点として挙げている同僚性というのは、これからますます必要になっていくのではないかと思います。

教育長

後藤委員の意見を聞いて思い出したのですが、今月の広報とちぎと一緒に教育委員会だより「絆」が配られたのですが、その記事の福島委員のコラムで、栃木市の教職員はこういう集団ですといったことが書いてあり、教職員が読んだらすごく嬉しくなるようなことが書いてありました。そういうことを発端にしながら、本市の宝は栃木市の教職員が築いてきた土壌で、その土壌とは温かいものがあると思っています。その中でも辞めていってしまう先生などいますが、ヤジロペーではないですが、こういった傾向が多くなれば良い方に傾いていくこともありますので、ぜひそういった教職員の同僚性というのは大切にしながら、学校全体が温かい雰囲気漂う学校にして、先生たちも元気に学校に通ったり職場に勤めたりということが出来るような栃木市でありたいと改めて後藤委員の話を聞き、福島委員の記事を読んで思いました。ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

— なし —

教育長

ありがとうございました。それでは、これもちまして本日の定例教育委員会を

閉会といたします。

—— 午前10時38分委員会の閉会を宣言した。——

令和6年8月26日

教育長

署名委員